

条里制研究会(第1回)

埋蔵文化財センター

我が国古代の土地区画制度と考えられてきた条里制は、農地の開発と整備という、政治権力の経済的基盤にかかわる重要課題であるため、長い研究史をもっているが、未解決の問題も多く、また近年の大規模な宅地造成、圃場整備によって、条里遺構の破壊が著しい。その反面、これらの事前調査によって、埋没水田・条里の検出がなされ、貴重な成果が報告されつつある。こうした現状に対応して、昭和56年度から3カ年にわたって行う条里制研究会の第1回会合が次のとおり開催された。

(昭和57年1月26・27日 平城宮跡資料館講堂)

条里制研究の現状と問題点

大阪市立大学 服部 昌之氏

漆紙文書中の田籍記載の発見、大和国ほかの条里分布の集大成、埋没水田の検出等の研究の現状を紹介し、条里制の解釈については『平安遺文』の史料により「阡陌」が耕地割の実体を示しており、「条里」は地番呼称機能を果していたとし、その成立に、都城の条坊呼称との関連を想定した。地割の持続性に関しては、上下の遺構間に多くの連関を認め得るとした。

圃場整備について

奈良国立文化財研究所 岩本 次郎

圃場整備の工法、歴史、実態にふれ、条里遺構の記録保存と現状保存の実例をあげ、条里地割は史跡と景観保全の立場と抱き合わせすることによって保存への道は開けまいと論じた。

地籍図の保存問題

花園大学 桑原 公徳氏

歴史地理学的研究及び土地利用、自然災害の資料としても、同一地域における各時代の地籍図の利用が望ましく、各行政ブロック単位の永久保存管理がなされねばならないと強調した。

地域研究—奈良県における発掘調査から

橿原考古学研究所 中井 一夫氏

県下各地の発掘調査において、奈良時代に遡り得る条里畦畔の検出例は1例のみで、調査遺構からは、12世紀後半頃に、莊園制再整備によって、現状の条里が形成されたと推定した。

地域研究—大阪市長原遺跡周辺の微地形と水田址

大阪市文化財協会 木原 克司氏

旧微地形の復原によると、尾根上を走る東除川から取水口をとっていたと思われる、現条里と合う鎌倉時代後半の水田に伴う素掘り坪境溝や他に3カ所の坪境溝について報告した。

地域研究—条里遺構調査の観点

信濃史学会 小穴 喜一氏

幹線水路からの枝線の分派展開状況、水路の交差形態、溜池の放水路と毛細管の交差関係、条里遺構中の蛇行流路、水田間流路の水量、水田の保水日類、微地形の観察等々の観点から、染屋台地の信濃国府を中心とする地域と、国分・常入条里地域についての考察を展録した。

古代の埋没水田遺構

京都国立博物館 八賀 晋氏

弥生前期の水田は排水路と大畦畔をもち低湿地に存在し、畦は矢板・杭で作った水路に沿って通る。中期では微高地に小区画のもの、低地に大区画のものがみられ、5・6世紀代の大畦畔に囲まれた小区画水田は規格化され、法制的支配を示唆すると論じた。

(岩本次郎)